

NO	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	計画への意見反映の有無
1	<p>内科の受診はもちろんの事、小児科も非常に受けづらく、生活に大きな影響が出ている。特に小児科では予約も当日の朝早くwebのみの予約受け付けしか出来ない。アクセスしても集中しすぎて繋がりにくく、30分程度でいっばいとなり予約不可。また当日体調が悪いと気づいた時には上記につき受診不可。電話受付の所（初診は電話のみ）は全く繋がらない状態。</p> <p>また高熱がある場合は拒否される可能性が高く、すぐに受診や薬が必要な人の多くが対応してもらえない状態がコロナ以降当たり前になっている。早急に改善を求めたい。ちなみに産婦人科も少なく、出産率の低下に繋がるため、そちらも増やした方が良いと感じる。</p>	<p>地域福祉推進計画は、地域共生社会を実現するために、地域福祉を推進することを目的として定める計画です。</p> <p>医療に関する意見として、関係機関に共有するなど今後の施策の参考とさせていただきます。</p>	無
2	<p>地域福祉の観点「地域共生社会」を捉える上で、自治会組織の状況を把握しておく必要があると思う。</p> <p>現状での自治会組織率は、富士宮市全体で65%程度と聞いている。地域ごとに組織率には差があると思われるが、地域福祉の課題を考えるときにその地域の課題整理に必要なデータだと思う。</p>	<p>市全体の自治会加入率及び各地区ごとの自治会加入率は把握しております。引き続き地域福祉の課題を検討する際、参考にいたします。</p>	無
3	<p>高齢者独居世帯や高齢者のみの世帯、単身者世帯は今後急速に増加すると思われる。地域活動は自治会に頼った中で実施されており、役員の負担が増加しており、高齢で役員が回って来るので、自治会をやめる高齢家庭も出ている。市として自治会の在り方を抜本的に見直し、自治会加入率を向上させる検討が必要。</p>	<p>地域活動の中心となる団体である自治会は、少子高齢化の進行や単身世帯の増加、定年延長、共働き世帯の増加などの社会情勢の変化等により、加入率の低下や担い手不足の状況にあり、市としても重要な課題であると認識しております。</p> <p>市では自治会が持続的な運営ができるよう、担い手不足の一因となっている市から自治会に依頼する業務等の削減を継続するとともに、自治会運営の参考となる情報の提供等、自治会活動を支援してまいります。</p>	無
4	<p>1地域で支え合える人づくり</p> <p>③地域共生社会の担い手づくりの推進</p> <p>地域の担い手は、自治会役員や地区社協役員等は一期で輪番制で何とか確保している現状があるが、各地の婦人会や子ども会も消滅した所もある。民生委員児童委員、保護司はなり手が見つからない地区も出ている。このような現状から、各役割の洗い出しと負担軽減策を作る必要があると思う。</p> <p>また、各組織の必要性や役割を積極的に広報し、市民の理解を促進する必要がある。</p>	<p>高齢化や定年延長といった社会情勢の変化により、地域の担い手の選任に苦慮されている状況は、市としても重要な課題であると認識しております。各組織の役割について、市民の皆様への理解が深められるよう努めてまいります。</p>	無
5	<p>避難行動要支援者制度への周知・啓発について、全市民に理解してもらう必要があるが、登録対象者にすら理解されていない現状だと思う。災害時に速やかに対応できるのは、自主防災組織だと思うが、その組織は脆弱ではないか。地域の世帯状況も把握できない「個人情報」の壁があり災害時の活動には期待できない。全市民の「災害時利用」に限定した世帯台帳の作成が必要ではないか。</p>	<p>避難行動要支援者制度の取組については、避難行動要支援者支援計画専門委員会で内容を検討を進めています。周知・啓発についても、より多くの方の理解につながるよう、今後も協議を進めてまいります。</p> <p>自主防災会組織や災害時の世帯台帳については、主に地域防災に対する内容となるため、関係機関に共有するなど今後の施策の参考とさせていただきます。</p>	無
6	<p>重層的支援体制整備事業</p> <p>包括的相談支援事業「まるごとつながる相談窓口」には福祉関係部署だけでなく、教育委員会も含めるべきではないか。不登校や非行といった相談も一元的に受け付ける窓口の一本化も必要と考える。</p> <p>また、令和8年度には「こども家庭センター」が設置され、妊産婦及び乳幼児の健康保持・増進に関する包括的な支援（現保健センター）とこども子育て家庭の福祉に関する包括的な支援（こども未来課）を、切れ目なく漏れなく提供する組織と聞いているが、本計画には明記されていない事と、重層的支援体制との関わりも不明確である。</p>	<p>「まるごとつながる相談窓口」については、年1回全庁での研修を実施し、各部門で受けた福祉に関する相談を福祉部門の窓口につなげられるような体制を整備しています。</p> <p>保健センターとこども未来課の連携については、特記での掲載はありませんが、重層的支援体制整備事業の中で、分野を超えた連携を示しています。引き続き、包括的支援体制構築の向上に努めてまいります。</p>	無
7	<p>地域福祉活動計画</p> <p>市社協は、市の福祉計画を基に多様な業務を実施していると思うが、市民にその業務が十分理解されているとは思えない。市と協働しての広報の充実が必要と思う。</p>	<p>市民の皆様への周知については、各事業で広報、ホームページ、チラシなどを作成しているところではありますが、継続して目に留まりやすい情報発信ができるよう努めてまいります。</p>	無
8	<p>再犯の防止等の推進に関する法律が制定され10年目を迎えている。この法律に基づき、全国の半数以上の市町村が再犯防止推進計画を策定済みであり、県内の市町においても、地域福祉計画の改定に合わせる形で策定する動きが進んでいる。</p> <p>大津市で保護司が被害に遭った事件の報道や昨年末の保護司法の改正により、社会全体で保護司制度を支える気運が大きく高まっている。このような状況を踏まえ、本市においても、地域福祉計画中に再犯防止推進計画を含め策定することをご検討いただきたく、お願い申し上げます。</p>	<p>保護司の皆様には、社会を明るくする運動や矯正展、講演会の実施など、様々な地域貢献活動に努めていただいております。</p> <p>このような状況を踏まえ、本市においても再犯防止推進計画を地域福祉計画に包含いたします。</p>	有